

---

■□■

□■□ 事故防止メルマガ「Think」／Vol. 228

■□■ 【発行】シンク出版株式会社 <http://www.think-sp.com/>

---

// INDEX //

- 1・2020年2月前半の安全管理ごよみ
- 2・安全管理法律相談～アルコール依存症が疑われるドライバーへの対処法
- 3・交通事故の裁判事例～子のてんかん症状を親が会社へ通報する義務はない
- 4・今日の朝礼話題～この冬は健康起因事故に注意を
- 5・【お知らせ】映像データ（mp4）の販売を開始
- 6・【新発売】テスト「ドライバーのための『安全ルール理解度』診断」
- 7・【新発売】教育用DVD「高めよう！プロトラックドライバーとしての安全マインド（ドライバー編）」
- 8・【新発売】教育用DVD「アルコールについての正しい知識を！」

// //

-----  
★2月前半の安全管理ごよみ  
-----

◆1日（月）～28日（日）

——省エネルギー月間（経済産業省）

——全国生活習慣病予防月間（日本生活習慣病予防協会）

◆2日（火）

——交番設置記念日

◆3日（水）

——節分

◆11日（木）

——建国記念の日

※詳しくはシンク出版のWEBサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

【今月の運転管理↓】

<https://www.think-sp.com/2021/01/12/feb-2021-kongetsu-untenganri/>

---

## ■安全管理法律相談

---

こちらのコーナーでは、WILL法律事務所の清水伸賢弁護士が安全管理上、知っておかなければならない法律知識の解説や、交通事故の裁判例の紹介を交えながら、運転管理の疑問、質問に答えます。

### 第87回「アルコール依存症が疑われるドライバーへの対処法」

#### 【質問】

飲酒運転は一時に比べればかなり減少しましたが、それでもなかなか根絶されません。この厳罰化の中、今も飲酒運転をしてしまう人はアルコール依存症なのではないかと考えてしまいます。弊社にもお酒が大好きな社員がいるのですが、アルコール依存症かどうかは不明です。このような社員がいる場合に、会社はどのような対応を取ればよいのでしょうか？

#### 【回答】

国土交通省は、飲酒運転撲滅のための取り組みとして、旅客自動車運送事業運輸規則や貨物自動車運送事業輸送安全規則の改正や、関係通達の改正等を行っており、旅客自動車運送事業者や貨物自動車運送事業者等の運送事業者には、飲酒運転を防止するために具体的義務が課されています。…

#### 【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2021/01/01/houritsu-87-alcoholkanri/>

---

## ■交通事故の裁判事例

---

今回は、30歳の会社員が業務運転中にてんかん発作で意識を消失して歩行者を次々にはねて死亡させた事故について、父母が勤務先に自分の子のてんかん症状を通報する義務があるかが争われた事例を紹介します。

『会社勤めができる子を差し置いて親が会社に通報する法的義務はない』

## 【事故の状況】

平成24年4月12日午後1時6分ごろ、Aは普通自動車を運転して京都市内の道路を走行中に、てんかん発作を起こして意識を消失し路側帯等を歩いていた歩行者3人を次々とはねて死亡させ、運転していたAも死亡しました。

自動車にはねられて死亡した歩行者の家族らは、Aの父母に対して、Aの勤務先の会社に対してAのてんかん症状を通報して、自動車の運転をやめさせるべき義務があったのにこれを怠り、事故を発生させたとして損害賠償を請求しました。

これに対してAの父母は、Aの勤務先にてんかんのことを話すように提案し、その後Aからは会社に話した結果内勤になったと伝えられており、責任はないと主張しました。

## 【裁判所の判断】

「平成24年3月6日、Aは母親に対して、勤務先の代表者に自分のてんかん症状を伝え、その結果自動車の運転をしなくてよい内勤に替えてもらった旨を述べた事実が認められる」

「母親のこの認識を前提とした場合、その日以降、Aが勤務先の指示で自動車を運転する事態は避けられたことになるから、母親が勤務先に直接通報しなくても、Aが勤務先の業務として自動車を運転することによって他人の生命身体等に危害が及ぶ事態は生じないと判断したとしても、その判断は不合理とは言えない」

「そして、てんかん患者であるAから、勤務先では自動車の運転業務はしなくてよいことになったと告げられた家族としては、脳挫傷の後遺症で理解力・記憶力にはやや難があったものの、会社勤めができる程度の判断力を有する30歳のAを差し置いて、雇用主である会社に対してAに自動車の運転をさせると危険であることを直接通報しなければならない法的義務があるとまでは言えない」

とし、Aの父母に対して運転制止義務違反を理由とする、損害賠償責任を認め

ませんでした。

(京都地裁 平成30年9月14日判決)

---

■今日の朝礼話題

---

『この冬は健康起因事故に注意を』

最近、ドライバーの突然の体調不良が影響した事故のニュースが増えています。

昨年末の12月17日午後8時50分ごろ、北九州市戸畑区で74歳のタクシー運転者が運転中に心不全で意識を失い、車が電柱に衝突して運転者と乗客の2名が死亡する事故が発生しました。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2021/01/18/tw-kenko-kiin-jiko/>

シンク出版WEBサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にしていただける

「今日の朝礼話題」を毎日（弊社営業日）更新しています。

（情報のご利用につきましては、以下「当サイトのご利用について」をご確認ください↓）

<https://www.think-sp.com/2020/06/01/tw-kinkyu-jitai/>

---

■【お知らせ】映像データ（mp4）の販売を開始

---

このたび、弊社制作のDVDのデータ販売を開始しました。映像データをご活用いただくことによって、ご要望の多かった複数拠点での視聴が可能になりました。

商品ならびに価格一覧は下記のとおりです。なお、複数拠点でご利用される場合は1拠点につき11,000円（税込）が加算されます。

- まさか自分が飲酒運転をするなんて 16,500円(税込)
- トラック運転者のための安全運転のポイント 40,700円(税込)
- やっていますか?安全点呼 40,700円(税込)
- 一人でできる日常点検 40,700円(税込)
- 確実に点呼を実施しよう(バス事業者向け) 49,500円(税込)

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/37vNfaq>

---

■【新発売】自己診断テスト「ドライバーのための『安全ルール理解度』診断」

---

※仕様 A4判/4ページ(複写式)/カラー刷

※価格 550円(1セット<5冊>・税込・送料実費)

免許取得時にはしっかり覚えたはずの道交法に定められたルールも、時間が経つにつれ記憶があいまいになってしまい、誤った解釈をしたまま運転を続けていたりしませんか?

本テストでは、うっかり勘違いをしやすい安全ルールについて48の質問に「ハイ」「イイエ」で答えていただくことで、普段どれぐらいルールを理解できているかを知ることができます。

「対歩行者・自転車ルールの理解度」や「一時停止と徐行ルールの理解度」など、勘違いをしたままだと交通事故に結びつく危険度の高い安全ルールについても理解度を確認することで、ご自身の弱点を知り、今後の安全運転に活かしていただくことができます。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/2LIgnD9>

---

■【新発売】教育用DVD「高めよう!プロトラックドライバーとしての安全マインド(ドライバー編)」

---

※仕様 DVD（カラー34分）＋テキスト「高めよう！プロトラックドライバーとしての安全マインド」1冊付  
※価格 33,000円（税込・送料無料）  
※制作 一般社団法人日本トラックドライバー育成機構  
※監修 酒井 誠（一般社団法人日本トラックドライバー育成機構代表理事）

本DVDは、「高めよう！プロトラックドライバーとしての安全マインド」の内容に沿って映像化した教育用DVDです。

「安全マインド」が高いドライバーと低いドライバーそれぞれの仕事への考え方や取り組みを映像で見て比較することで、ドライバーにとって安全マインドを持って働くことの大切さを学ぶことができます。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/38c01u0>

---

■【新発売】教育用DVD「アルコールについての正しい知識を！」

---

※仕様 DVD（カラー23分）  
※価格 77,000円（税込・送料無料）  
※制作 教配

飲酒運転は一瞬にして重大事故を引き起こし、多くの人の人生を変えてしまう危険をはらんでいます。

本DVDでは、飲酒運転を防止するためにはまずアルコールについての正しい知識を身につけることが大切として、つい飲酒運転をしてしまいがちなケースを2例取り上げ、専門家の解説を交えながら、アルコールが運転に及ぼす影響について説明します。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/2IZqYIC>

-----  
【事故防止メルマガ「Think」のバックナンバーはこちら↓】

<https://goo.gl/duF5ws>

本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただいております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

(令和3年1月18日送信)

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。



～人と車の安全な移動をデザインする～

シンク出版株式会社

大阪市北区天神橋1-7-15ピアリッツ天神橋501

TEL 06-6809-1989

FAX 06-6809-1984

Eメール [mail@think-sp.com](mailto:mail@think-sp.com)

URL <http://www.think-sp.com/>

